

滞在地での不在者投票について(参議院議員通常選挙)

不在者投票の方法

1. 投票用紙の請求

「不在者投票用紙等交付請求書兼宣誓書」に必要事項を記入して、神戸町選挙管理委員会に直接または郵送等により請求してください。(FAX や電子メールでの請求はできません。)

この制度の利用は日数に相当の余裕をもって行ってください。

2. 投票用紙等の交付

神戸町選挙管理委員会では、書類を審査し、投票できる人であることを確認し、投票用紙等を郵送(速達・簡易書留)します。

3. 投票用紙の交付を受けたら

投票用紙等の交付を受けたら、届いた書類を持って、投票を行おうとする地の選挙管理委員会に出向き、係員の指示に従って投票してください。このとき、不在者投票証明書の入っている封筒は開封しないでお持ちください。開封すると投票できません。

※詳しくは、神戸町選挙管理委員会(TEL:0584-27-3111)までお問合せください。

在外選挙人名簿番号	投票区	名簿番号	指定投票区	交付方法	交付月日	整理番号
				直・郵	/	

宣誓書・請求書（不在者投票）

私は、令和 年執行の 選挙の当日、

下記の事由に該当する見込みです。

次の1から6のいずれかに○を付して下さい。

1	ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他 ()	に従事	※左のアからオのいずれかに○を付して下さい。オの場合は具体的に記載して下さい。
2	1以外の用事又は事故のため、 ア. 本市町村以外 イ. 本市町村内 ()	に外出・旅行・滞在	※左のア又はイのいずれかに○を付して下さい。イの場合は具体的に記載して下さい。
3	ア. 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ. 刑事施設等に収容		※左のア又はイのいずれかに○を付して下さい。
4	交通至難の島等 ()	に居住・滞在	(※具体的に記載して下さい。)
5	住所移転のため、本市町村以外に居住		
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難		

上記は、真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和 年 月 日

氏名	連絡先 (- -)	生年月日	明治 大正 昭和 平成	年 月 日
現住所 ※備考1				
選挙人名簿に記載されている住所 ※備考2	岐阜県安八郡神戸町			

備考 1 「現住所」欄は、現在の居住又は滞在地であり、投票用紙及び不在者投票用封筒の送付先となる住所を記載してください。

備考 2 「選挙人名簿に記載されている住所」欄は、通常は住民票上の住所であり、現住所と異なる場合のみ記載してください。

神戸町選挙管理委員会委員長 様

在外選挙人名簿番号

投票区	名簿番号	指定投票区	交付方法	交付月日	整理番号
			直・郵	/	

宣誓書・請求書（不在者投票）

参議院岐阜県選挙区選出議員

私は、令和 4 年執行の

選挙の当日、

参議院比例代表選出議員

下記の事由に該当する見込みです。

次の1から6のいずれかに○を付して下さい。

1	ア. 仕事 <input checked="" type="radio"/> イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他 ()	に従事	※左のアからオのいずれかに○を付して下さい。オの場合は具体的に記載して下さい。
2	1以外の用事又は事故のため、 ア. 本市町村以外 イ. 本市町村内 ()	に外出・旅行・滞在	※左のア又はイのいずれかに○を付して下さい。イの場合は具体的に記載して下さい。
3	ア. 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ. 刑事施設等に収容		※左のア又はイのいずれかに○を付して下さい。
4	交通至難の島等 ()	に居住・滞在	(※具体的に記載して下さい。)
5	住所移転のため、本市町村以外に居住		
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難		

上記は、真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和 4 年 7 月 1 日

氏名	選挙 太郎	生年月日	明治 大正 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成
連絡先	(090 - 1234 - 5678)	14 年 5 月 1 日	
現住所 ※備考1	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地の〇		
選挙人名簿に記載されている住所 ※備考2	岐阜県安八郡神戸町 大字〇〇 〇〇〇〇番地の〇		

備考 1 「現住所」欄は、現在の居住又は滞在地であり、投票用紙及び不在者投票用封筒の送付先となる住所を記載してください。

備考 2 「選挙人名簿に記載されている住所」欄は、通常は住民票上の住所であり、現住所と異なる場合のみ記載してください。

神戸町選挙管理委員会委員長 様